

令和7年度

福知山市教育委員会

点検・評価報告書

(令和6年度施策・事業対象)

令和8年1月

福知山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	令和6年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言	2
3	市教育行政の全体像	3
4	令和6年度の取り組み状況	4
5	教育委員会議、協議会の開催状況	1 2
6	教育委員会議での審議状況	1 2
7	教育委員会議以外の活動	1 6
8	教育委員会議の評価	1 7
9	施策の取組状況評価	1 8
	(1) 点検・評価の対象	1 8
	(2) 点検・評価の自己（教育委員会）評価方法	1 8
	(3) 評価委員による評価	1 8
	(4) 評価総括表（委員の主な意見）	1 9
10	おわりに	3 0
11	資 料	
	(1) 教育委員会組織機構図	3 1
	(2) 教育委員会事務分担表	3 2
	(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	3 3

1 はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の事務事業を「まちづくり構想 福知山」に示す施策について、点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

これは、これからの教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕(平成20年4月1日施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和6年度福知山市教育委員会委員

教育長	廣	田	康	男
委員	塩	見	佳	扶子（教育長職務代理者）
委員	和	田	大	顕
委員	加	藤	由	美
委員	織	田	信	夫

2 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言

- ・各事業の実施にあたっては、実態や課題、ニーズに応じて、一体感のある事業展開を図り、担当各課や関連機関と連携・協働しながら、日常的な情報共有による組織的な取組によって、着実に成果を上げられていることについて高く評価する。
- ・学校では、課題が多様化・複雑化する中であっても、安心・安全な校舎の整備や学校備品の充実、給食の安定的な実施など、すべての児童生徒に等しく提供されるべき基本的な学習環境を、最優先課題として今後とも取り組んでいただきたい。
- ・学校・図書館・公民館・文化財等、限られた市の資源を有効に利用して、そこから新たな価値や学びの機会を生み出していくような取組が今後ますます求められる。特に、公民館については、時代とともに役割を変えつつ、今後は地域住民センターとして、世代や世帯形態を越えたつながりを生み出す拠点となることを期待する。
- ・施設設備の中長期的な維持管理を含めた安心安全な環境づくり、部活動の地域移行への環境づくり、文化財の活用保全、さらに次世代を担う中学生を対象にしたグローバル人材の育成など、現状を踏まえ将来を見据えながら事業展開を図られている。
- ・多様化する保育需要の中で、特別な支援を要する児童の受け入れや預かり保育など、公的機関の役割を一層明確にした事業展開ができていたり、やいじめ・不登校対策、読書困難者への図書館サービス、公民館活動の推進など、隙間のないセーフティーネットとしての教育行政機能を構築し、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて、着実に成果を上げている。
- ・時代の変化への対応と、これまで本市の学校教育・社会教育で培われてきた変わらない価値を改めて問い直し、職員一人ひとりの感性や現場の肌感覚を生かしながら、当事者を支え課題解決に向かう仕組みとなっているかを継続的に検証し、事業に反映していく必要がある。成果指標は、サービスを受ける側にとっての効果や価値を測るものであり、社会状況の変化に応じて、事業の継続や妥当性を定期的に見直し、次年度に向けて改善することが求められる。

3 市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき、多様性あふれる高次機能都市の実現に向けて、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。

そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動により、「教育のまち福知山」を創造していかなければなりません。

【教育のまち福知山】

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和 50 年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まり合おうとする心がこだまし合って教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育(共育)運動」といえるものであった。今もその精神は脈々と受け継がれており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため(自己実現)に生かすだけでなく、人のため(他者貢献)に、社会のため(社会貢献)に生かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「教育のまち福知山」である。

福知山市教育の基本方針

《基本方針 1》

お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

《基本方針 2》

いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

《基本方針 3》

その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、徳性を高め、健全で自立した人格をはぐくみ、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備えた、新しい時代を切り拓く人材の育成にあります。

福知山市の教育目標

自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成
(自己実現) (他者貢献) (社会貢献)

【福知山市の教育目標】

この目標は、福知山市の「こだま教育運動」の精神や、「教育基本法第 1 条及び第 2 条第 3 項」並びに、福知山市の「市民憲章」を受けて定めたものである。

4 令和6年度の取り組み状況

○児童生徒の学力

令和6年の京都府学力診断テスト

実施日 : 小学校 5月30日～6月5日

: 中学校 5月21日～5月29日

対象者 : 市内14小学校 4年生665人 5年生696人 6年生636人

: 市内9中学校 1年生645人 2年生636人 3年生647人

受検科目 : 小学校 国語・算数 中学校 国語・数学・英語

実施主体 : 京都府

実施目的 : 学習指導要領に示す目標や内容に照らした学習の実現状況及び児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等の特徴や課題など、児童生徒の「認知能力の伸び」と「非認知能力の変容」を継続的に把握する。その伸びや変容に影響を与える諸要因を客観的データに基づき分析・考察し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する教員の指導力等についての有用な情報を得ることにより指導上の課題を明らかにして、授業改善を推進し、確かな学力をはぐくむ。

実施方法 : 1人1台端末で出題及び解答【CBT (Computer based Testing)】

結果概要 : 本調査は、12ステップ36段階の学カステップで児童生徒の学力とともに、児童生徒質問調査により非認知能力の傾向を知ることができ、児童生徒の学びの変容（経年変化）を把握するものである。そのため、問題は非公開となっている。

教科の結果を学カステップで見ると、小学校国語については、4年生で府の学カステップと同程度、5年生・6年生では府より下回っている。算数については、4年生・6年生で府の学カステップと同程度、5年生では下回っている。

中学校国語については、1年生・2年生・3年生とも府と同程度であった。数学については、1年生・2年生・3年生とも府を下回っている。英語については、2年生・3年生ともに府の学カステップを下回る結果となった。

令和6年度全国学力・学習状況調査(概要)

実施日 : 令和6年4月18日(木)

児童生徒質問紙調査 令和6年4月15日～4月25日

対象者 : 市内14小学校 6年生619人

市内9中学校 3年生632人

受検科目 : 小学校 国語・算数 中学校 国語・数学

実施主体 : 文部科学省

実施目的：義務教育の機会均等とその水準維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：小学校では、国語で全国平均正答率を下回り、記述式問題の書くことに課題が見られた。算数では、全国正答率を上回り、選択式や短答式の問題、また数と計算・変化の関係・データ活用で全国を上回った。一方、記述式の問題、内容で言えば図形の問題に課題が見られた。

中学校では、国語・数学とも全国平均正答率を下回っている。国語では、短答式の問題、話すこと・聞くこと・読むことで課題が見られた。数学では、選択式・短答式・記述式の問題、数と式・図形で課題が見られた。

以上が、令和6年度に、実施された京都府学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の概要である。

各学校では、本結果から見える課題を整理し、学習指導要領の趣旨を生かして「児童生徒の学びの連続性」と「個別最適な学び」を重視することが重要である。

そのために「福知山授業スタンダード」を活用し、「めあて」から「振り返り・確かめる」までの流れを小中一貫で共有し、主体的・対話的で深い学びを積み上げていく必要がある。

また、学校全体で学力向上への意識を高め、一丸となって取り組む「うねり」をつくることが重要である。日々の学習指導では、基礎・基本の定着とともに、高い能力をさらに伸ばすという二本柱を意識して進めることが求められる。

さらに、生活面では「早寝・早起き・朝ごはん」や「スマホの適切な使い方」などをおして自己管理能力を育成する必要がある。

教育委員会としては、学力の現状や学校現場のニーズを踏まえ、教育施策や施設環境の改善を進めるとともに、事業の成果指標に基づいた取組を推進し、質の高い学力の充実・向上に向けて積極的に支援を続けていく方針である。

〇いじめの状況

令和6年度中に市立小中学校で3回のいじめ調査（京都府2回、市独自1回）を実施した。いじめの認知件数の合計は、小学校で1,725件（前年 +49件）、中学校で128件（前年 +14件）であった。重大事態【生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑い、また相当の期間（年間30日間を目安）学校の欠席を余儀なくされている疑いがある事案】は発生していない。認知したいじめについて

ては、些細ないじめも重大ないじめに発展する可能性があるという認識のもと、個々の事案への対応をていねいに行っている。また、認知したいじめの状況について解消事案と未解消事案に区分し、未解消事案については「行為がやまず、嫌な思いをしている」「行為は止んでいるが、嫌な思いをしている」「『嫌な思いはない』が、行為が止んでいる期間が3カ月間に達していない」に分けて把握し対応している。なお、2回目、3回目の調査においては、それぞれ1回目、2回目の調査の認知事案について追跡調査を丁寧に実施している。あわせて、いじめ調査に関わるアンケート等の資料は、5年間の保管とし、その後の事象対応に活用できる態勢にしている。

不登校につながる重大事態はなかったが、人間関係のトラブル等に起因して登校しにくい児童生徒は見受けられるので、欠席の裏に「いじめ」がないかについて常に注意し、学校と教育委員会が連携して指導、支援を行いながら不登校状態の改善に導いていく。

学校では、「未然防止、早期発見、迅速な対応、継続した見守り」をいじめ防止の基本としながら、いじめ調査のみならず、定期的実施する生活アンケートや教職員による児童生徒の面談（教育相談週間の設定など）を実施するなど、日頃から児童生徒や保護者の思いに寄り添い指導を進めている。

近年、いじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が深刻化しているので、教育委員会とPTAが共催でネットいじめ防止を目的とした「いじめ防止講演会」や、親子で学ぶ「ネットトラブルストップ講座」を継続して実施するなど、家庭や地域と連携したいじめ根絶の風土づくりに努めている。また、定期的に専門家で構成する「いじめ防止対策委員会」を開催し、高い知見から教育委員会に助言を得ていじめ防止に取り組んでいる。

○不登校の状況

不登校の児童生徒数は、国や京都府の状況と同様に本市においても年度によって増減はあるものの、増加傾向が続いている。学校としては、年間30日を越える長期欠席者（とりわけ不登校）の未然防止（新たな不登校を生まない取組）や、個別指導の体制整備、また、関係機関と連携して個々に応じた支援ができるように取り組んでいる。

不登校総合対策事業である「心の居場所づくり推進事業」において、不登校の児童生徒が通う「けやき広場」では、不登校児童生徒の個々に応じた自立支援（学校復帰も含む）の取組を実施した。

令和4年度より福祉との連携、とりわけ家庭支援を含めた取組として「不登校支援連携チーム」を設置し、不登校児童生徒への支援を広げ、一定の成果をあげた。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えているなか、教育相談員、臨床心理士を中心に適切な支援を行っている。

不登校の未然防止・早期発見のため配置されている子どもよりそい支援員は、家から出にくい児童宅を訪問したり、校内で付き添ったりするなどの支援を行った。また、スクールカウンセラーや心の居場所サポーター等と連携し、家庭と児童生徒、学校とをつなぎ、児童生徒の心の安定や自立のための支援に寄与している。

本市の不登校児童生徒数・出現率の推移

	小 学 校	中 学 校
令和3年度	52人 (出現率 1.27%)	122人 (出現率 6.28%)
令和4年度	53人 (出現率 1.31%)	137人 (出現率 7.01%)
令和5年度	86人 (出現率 2.13%)	165人 (出現率 8.42%)
令和6年度	98人 (出現率 2.5%)	158人 (出現率 8.2%)

【参考】

不登校とは

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、またはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学省は定義している。

また、文部科学省の通知において、不登校児童生徒の支援に対する基本的な考え方として「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある」としている。

○主な事業 教育総務課

1 小学校水泳指導委託事業

安心・安全で質の高い学びの場を提供するため、小学校全14校の全児童を対象に、専門指導員による水泳授業の委託事業を実施した。遷喬小学校を除く13校では屋内温水プールを利用し、遷喬小学校は学校プールを使用して水泳授業を実施した。

天候に左右されない安心・安全な環境で児童の泳力や命を守る能力の向上を図るとともに、教職員の水泳授業運営にかかる負担軽減に努めた。

2 小・中学校施設環境改善事業

昨今の夏場の猛暑対策や環境改善を図るため、小中学校の施設整備を計画的に進めている。

特別教室への空調設備の整備は、設置計画に基づき令和6年度に3小学校（昭和、雀部、庵我）及び3中学校（成和、川口、大江）で設置し、年内に完了した。併せて、令和5年度に着手したが資材の納期遅れにより工期を繰り越していた2小学校（修斉、六人部）についても、令和6年度に設置を完了した。

また、小中学校の便所改修については、六人部小学校管理棟便所、三和中学校教室棟便所の改修工事を実施し、衛生面や快適性の向上を図った。

3 小・中学校施設長寿命化事業

老朽化が進む学校施設において、児童生徒が安心して学べる教育環境の維持・向上を図るため、屋上防水改修工事を2小学校（惇明、修斉）で、外壁改修工事を桃映中学校で実施し、いずれも年度内に完了した。また、令和5年度から令和6年度にかけての継続事業として、南陵中学校の外壁改修工事も年度内に完了した。

雨漏り等の緊急修繕を未然に防ぎ、施設機能の改善と長寿命化に努めた。

学校教育課

1 市立学校アナザークラス（A組）開設事業

令和5年度から福祉と教育が連携して進める「福知山市型多様な学びアクションプラン」に基づき、所属する学級等になじめず、別室や放課後に登校する児童生徒を対象に、学校内の支援教室となるアナザークラス（A組）を設置した。

2 「響」プラン・F 心の充実事業

令和2年度策定の福知山市立学校教育内容充実推進プラン（「響」プラン・F）に基づき、心の充実事業では、芸術や文化等の体験機会を充実に豊かな人間性を育み、たくましく生きていく力を育むことを目的とした取組を実施した。

3 中学校部活動地域移行検討

令和6年度は、委員として新たに小・中学校PTA代表をそれぞれ加え、「部活動改革検討会議」を6回開催した。幅広い関係者の視点から本市の生徒にとって望ましい部活動の在り方や地域移行等について協議を重ねることが出来た。

また、休日の地域移行に向けた実証事業として7種目を実施した。前年度から継続

実施したサッカー、ソフトボール女子に加え、剣道、バスケットボール男子、バスケットボール女子、バレーボール男子、そして文化部活動として吹奏楽の5種目を新たに追加し実証を行った。

生涯学習課

1 地域で支える「地域未来塾」開講事業

様々な理由により、家庭での学習が困難なことなどから、学習習慣が充分に身につけていない中学生への学習を支援し、元教員など地域住民の協力による学習支援を実施した。

市立中学校全9校で、地域支援コーディネーターを中心に、地域や学校等と連携しながら「地域未来塾」を開講した。

2 放課後児童クラブ運営事業

保護者等が就労等により、昼間見守りができない小学生に対し、放課後や学校休業日に安心して遊びや生活ができる場を提供することで健全育成を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援した。

市内15か所で実施し、全小学校の全学年を対象に児童を受け入れ、見守りを実施した。長期休業期間利用を含めた登録児童数は、1,648人であった。

学校給食センター

1 学校給食管理運営事業

本市の学校給食は、各学校への副食の調理配送や施設の点検等を含めた業務を民間業者に委託して運営し、市立小中学校23校の児童生徒及び教職員約6,300人を対象に、安心安全な学校給食を年間約190回提供している。令和5年度からは、学校給食費を公会計化し学校給食費の徴収・管理業務を行っている。

2 学校給食センター設備改修事業

平成25年度から稼働している学校給食センターは、附帯施設や設備等の老朽化が進んでいるが、安定的に安心安全な学校給食を児童生徒に提供していくために、長期維持管理計画に基づき、施設・設備の修繕や工事を実施している。令和6年度は、蒸気配管や受水槽の定水位弁用電磁弁の取替え等の修繕を実施した。

3 学校給食センタージビエ活用事業

学校給食センターでは地産地消を推進し、児童生徒及び教職員に地場産物や多様な食文化への理解を深めてもらうことを目的とし、シカやイノシシなどのジビエを使用した献立を学校給食に提供している。食材はジビエの認証施設で処理加工された安心安全な地場産を使用し、3回提供した。

図書館

1 図書館開設100周年記念事業

図書館中央館は、平成26年の新館オープンから10年を迎え、さらには、大正13年9月に惇明小学校の一室で福知山町立図書館として、公立図書館を開設してから100年を迎えた記念すべき年であった。それを記念し、最終的には1,872枚ものメッセージをいただいた「みんなで育てよう図書館メッセージの木」の設置や、「図書館100周年のあゆみの年表」作成、「劇団なんじゃもんじゃ」による演劇、谷口智則さんによる「読み聞かせとライブペインティング」の開催など様々な事業を実施し、多くの市民の皆さんの御参加をいただいた。

2 図書館電子書籍貸出サービス事業

令和4年1月に導入した電子書籍貸出サービスは、同じシステムを導入している全国385図書館のなかで、人口千人あたりの貸出数と閲覧数の両方で3年連続全国1位になるなど多くの市民に利用いただいている。また、市内小中学生約6千人に対して、電子図書館用IDとパスワードを付与することにより、朝読書など学校でも活用されている。

中央公民館

1 桃映地域公民館等整備事業

体育館内に設置している桃映地域公民館について、生涯学習、人権、福祉、住民自治等の機能を持つ地域コミュニティの新たな拠点として活用するため、安心と安全性を確保した地域の拠点、複合施設として新築整備を行った。

令和6年9月に新築工事が完了し、同年10月より供用を開始している。

2 地域公民館等長寿命化（大規模改修）事業

「福知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、老朽化の進む地域公民館を、バリアフリーかつ現代的な社会環境を備え、住民福祉、住民自治、避難所等、多機能で複合的な機能を有した新たな地域の拠点施設として活用するため、計画的に大規模改修し整備する。

令和6年度は、六人部地域公民館・体育館の大規模改修工事が完了し、川口地域公民館・体育館の大規模改修工事に着手した。また、成和地域公民館の大規模改修設計を実施した。

文化・スポーツ振興課

1 文化財保全事業

貴重な文化財を後世に伝えるため18件の文化財所有者と協議を重ね、必要な保全や修理を行うことができた。

2 日本の鬼の交流博物館運営事業

本市の地域資源である鬼をテーマにした資料を展示する鬼文化の拠点施設として管理運営を行った。企画展3回、シンポジウム1回を行い、年間10,539人の来館があった。

3 文化財資料移転事業

老朽化していた上天津の埋蔵文化財収蔵庫の解体撤去工事が完了。内部に収蔵していた資料は全て移転を行い、再整理分類ができた。また、跡地については地域の生涯活動及びコミュニティ活動の場として再利用ができた。

子ども政策室

1 幼児教育・保育無償化事業

幼児教育にかかる保護者の負担軽減を図ることを目的として、国・府からの補助を受け私立幼稚園への保育料補助、認可外保育施設や預かり保育事業等利用者に対する助成、多子世帯向けの副食費無償化補助事業などを行った。

2 幼稚園一般管理事業

希望する保育園などに入ることができない保留児童対策や共働き家庭の増加等による保護者ニーズに対応すべく、令和5年度、6年度については昭和幼稚園の空き部屋を活用して2歳児預かりを実施し、保育環境の充実につなげる取組みを行った。

5 教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 5回
- (3) 教育委員会協議会 12回

6 教育委員会議での審議状況

(1) 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「福知山市教育委員会基本規則」第7条に定める事務について、令和6年度は合計38件について審議しました。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること . . . 4件
- ② 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること . 12件
- ③ 教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について . . . 11件
- ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 4件
- ⑤ 委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること 5件
- ⑥ 教育に係る表彰に関すること 1件
- ⑦ 教育委員会点検・評価に関すること 1件

令和6年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名	
4月23日	定例	議 1 号		福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		議 2 号	専決 1 号	福知山市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
			報 1	教育長決裁による後援承認事項について (No.1)	
			報 2	社会教育委員会議からの提言について	
			報 3	福知山市教育委員会後援承認に関する取扱要綱の一部改正について	
5月23日	定例	議 3 号		福知山市教育委員会後援承認に関する取扱要綱の制定について	
		議 4 号		福知山市社会教育委員の委嘱について	
		議 5 号		福知山市立図書館協議会委員の任命について	
		議 6 号		令和5年度一般会計教育費繰越調書の提出について	
		議 7 号		福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	
		議 8 号		京都府公立学校会計年度任用職員給与活用制度の評価結果に対する苦情の申出及びその取扱に関する要領	
		議 9 号		京都府公立学校臨時的任用職員給与活用制度の評価結果に対する苦情の申出及びその取扱に関する要領	
		報 4	教育長決裁による後援承認事項について (No.2~No.6)		
6月25日	定例	議 10 号	専決 2 号	福知山市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について	
		議 11 号		福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について	
		議 12 号	専決 3 号	物品の取得について	
			報 5	教育長決裁による後援承認事項について (No.7~No.18)	
7月24日	定例		報 6	教育長決裁による後援承認事項について (No.19~No.22)	
8月8日	臨時	議 13 号		令和7年度以降使用中学校教科用図書の採択について	
8月22日	定例	議 14 号		令和6年度教育委員会表彰について	
		議 15 号		令和6年度一般会計教育費補正予算要求書債務負担行為(追加)の提出について	
		議 16 号		工事請負契約の締結について	
		議 17 号		継続費精算書の報告について	
				報 7	教育長決裁による後援承認事項について (No.23~No.28)
			報 8	福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	
9月19日	定例	議 18 号		福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		議 19 号		福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	
		議 20 号		令和7年度福知山市立幼稚園・こども園の園児募集について	
				報 9	教育長決裁による後援承認事項について (No.29~No.32)
				報 10	いじめ調査の結果について
				報 11	令和6年度 全国・京都府学力学習状況調査結果について
			報 12	管理職候補者の受験面接について	
10月22日	定例		報 13	教育長決裁による後援承認事項について (No.33~No.36)	
11月15日	臨時	議 21 号		令和7年度福知山市立学校教職員人事異動方針の策定について	
11月26日	定例	議 22 号		教育委員の辞職について	
				報 14	教育長決裁による後援承認事項について (No.37~No.38)
				報 15	令和6年度福知山市立図書館蔵書点検の実施について

令和6年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
12月25日	定例	議 23 号		教育委員会事務点検評価について
			報 16	教育長決裁による後援承認事項について (No.39~No.40)
			報 17	令和7年福知山市二十歳を祝う会について
			報 18	令和7年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園(教育認定枠)の募集結果について
			報 19	大江町総合会館空調設備更新工事に伴う大江町総合会館貸館利用の停止と図書館大江分館の休館について
1月24日	定例	議 24 号		令和7年度学校教育の重点について
		議 25 号		令和7年度社会教育の重点について
			報 20	教育長決裁による後援承認事項について (No.41~No.50)
			報 21	大江町総合会館空調設備更新工事に伴う図書館大江分館の休館延長について
2月20日	定例	議 26 号		令和6年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書及び繰越調書の提出について
		議 27 号		物品の取得について
		議 28 号		市民交流プラザふくちやま条例の一部を改正する条例の制定について
		議 29 号		令和7年度予算事業概要について
			報 22	教育長決裁による後援承認事項について (No.51~No.53)
2月26日	臨時	議 30 号		教職員人事異動内申について
3月3日	臨時	議 31 号		教職員人事異動内申について
3月13日	臨時	議 32 号		福知山市いじめ防止対策委員会規則の一部を改正する規則の制定について
		議 33 号		教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の異動発令について
3月21日	定例	議 34 号		地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議 35 号		福知山市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議 36 号		個人演説会施設の設備の程度及び使用に関する規定(学校及び公民館)の制定について
		議 37 号		福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について
		議 38 号		教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する訓令の一部を改正する訓令の制定について
			報 23	教育長決裁による後援承認事項について (No.54)
			報 24	福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部を改正する要綱の制定
			報 25	福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
			報 26	福知山市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令について
			報 27	福知山市立学校幼稚園文書取扱規程の一部を改正する訓令について
			報 28	福知山市教育委員会財務事務専決規程の一部を改正する訓令について
			報 29	福知山市修学旅行費補助金交付要綱の制定について
			報 30	福知山市通級指導実施要綱の一部改正について
			報 31	小中学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
	報 32	福知山市学校施設長寿命化計画の中間見直しについて		
	報 33	令和6年度 教育委員会後援名義使用申請実績(不承認)について		
	報 34	令和6年度 福知山市立図書館蔵書点検結果報告について		

(2) 教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第4条により開催した協議会において、
案件一覧表のとおり令和6年度は合計21件について協議しました。

令和6年度 教育委員会協議会 案件一覧表

開催日	番号	件名
4月23日	1	教育長報告
5月23日	2	教育長報告
6月25日	3	教育長報告
	4	令和6・7年度福知山市教育委員会研究開発指定校について
7月24日	5	教育長報告
8月22日	6	教育長報告
	7	全国・京都府学力学習状況調査結果の概要について
9月19日	8	教育長報告
10月22日	9	教育長報告
	10	総合教育会議について
11月26日	11	教育長報告
	12	令和7年度学校教育の重点（案）について
	13	令和7年度社会教育の重点（案）について
	14	教育委員会事務点検評価について
12月25日	15	教育長報告
	16	令和7年度学校教育の重点（案）について
	17	令和7年度社会教育の重点（案）について
1月24日	18	教育長報告
	19	令和7年度小中学校入学予定者数について
2月20日	20	教育長報告
3月21日	21	教育長報告

7 教育委員会会議以外の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	福知山市関係	国・府関係
4月	新任校長就任式 第1回福知山市立幼稚園、こども園、小・中学校校（園）長会議	
5月		中丹地方教育委員会連絡協議会教育委員総会・研修会 第1回中丹地区教科用図書採択協議会 京都市市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
6月	指導主事学校園訪問参加	
7月	指導主事学校園訪問参加 青少年健全育成大会 第2回福知山市立幼稚園、こども園、小・中学校校（園）長会議	中丹地方教職員研修大会 第2・3回中丹地区教科用図書採択協議会
8月	学校教育振興会研修会	
9月	指導主事学校園訪問参加 はばたけ世界へ中学生短期留学報告会 桃映地域公民館竣工記念式典	市町村教育長・教育委員研究協議会
10月	指導主事学校園訪問参加 福知山市学校保健研究大会 六人部地域公民館リニューアルオープン記念式典	
11月	指導主事学校園訪問参加 福知山市立小学校音楽祭 総合教育会議 教育委員会表彰式	京都府内市町（組合）教育委員会研修会
12月	第3回福知山市立幼稚園、こども園、小・中学校校（園）長会議	中丹地方教育委員会連絡協議会研修会
1月	令和7年福知山市二十歳を祝う会	
2月	第4回福知山市立幼稚園、こども園、小・中学校校（園）長会議	
3月	市立小・中学校卒業式	

8 教育委員会議の評価（成果と課題）

【成 果】

- 1 事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員は十分に内容把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では、活発な意見交換を行い、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。
- 2 緊急な案件については、チャットツールを使用し適宜適切に報告をうけ、教育委員会と事務局との一層の連携を図った。特に重要な事案については迅速に臨時の教育委員会会議を招集し対応した。
- 3 教育委員会のホームページに教育委員会会議の会議録を掲載することにより、情報発信ができた。会議の討論内容を公開することで、市民に広く周知する機会をつくることができた。
- 4 本市教育施策の取組状況や今後の推進について、総合教育会議で市長と協議を行った（令和6年度テーマ：中学校部活動の地域移行について）。
- 5 指導主事の学校訪問に教育委員も積極的に参加し、学校経営方針や重点目標の説明を受けるとともに、授業や学校生活の様子を参観し、教職員の取組状況や児童生徒の学習意欲など、学校現場の実態を具体的に把握し、教育施策や学校運営に関する審議をより実情に即して行うことができた。
- 6 教育委員会連合会等の実施する研修会等に参加し、教育行政に関する動向や課題に関する理解を深め、教育委員としての資質向上に努めた。

【課 題】

- 1 ホームページへのアクセス向上や情報の届け方を工夫し、教育委員会のホームページで公開した情報を市民が主体的に閲覧し、教育委員会の活動に関心を持つ機会を増やす。
- 2 総合教育会議等を通じ、市長部局との連携を深め、教育施策の方向性を共有する。
- 3 「自分のために、人のために、社会のために、共に幸せを生きる人材の育成」を目標とし、「教育のまち福知山」のさらなる充実を図る。

9 施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

教育委員会が行った全事業（補助執行事業を含む）

(2) 点検・評価の自己（教育委員会）評価方法

教育委員会の点検・評価については、事務事業評価シートの業績指標の「成果指標及び実績」に重点を置き点数化しました。

また、「成果指標及び実績」のほかに「定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題」も含めて、事業単独での成果を達成度により評価し、4段階（高い5点・やや高い4点・やや低い2点・低い1点）で点数化しています。

教育委員会としては、「まちづくり構想 福知山」の施策毎に評価点の平均値を算出し、下記の「施策の評価基準」に基づき、4段階（A・B・C・D）での評価としました。

○施策の評価基準

評価	基準	施策毎の平均値	施策毎の目標達成度
A	目標に対し達成度が高い	5.0	100%
B	目標に対し概ね達成できている	4.0～5.0未満	75%～100%未満
C	目標に対し達成度がやや低い	3.0～4.0未満	50%～75%未満
D	目標に対し達成度が低い	3.0未満	50%未満

(3) 評価委員による評価

評価に関しては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、教育委員会から主な事業の説明を行い、自己評価を基に評価委員から客観的にA・B・C・D「+、-」で評価をしていただきました。

教育委員会事務 点検評価委員（敬称略）

氏名	所属等
井上雅道	元小学校長
佐々木康子	主任児童委員
大谷杏	福知山公立大学准教授

点検・評価会議開催期日

令和7年10月30日、11月6日、12月18日

(4) 評価総括表(委員の主な意見)

政策	施策目標	施策	教育委員会		委員の主な意見	最終評価
			平均値	評価		
1	1.協働・共創のまちづくり基盤の整備	①地域組織や地域活動の活性化	4.00	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民活動に根差した公民館活動が、一部休止中の公民館はあるものの、全市規模で地域の実態に即して継続実施できるように伴走支援していることについて評価できる。 ・各地区公民館が地域コミュニティ活動の拠点と位置づけ、地域公民館とも連携しながら情報共有や意見交換を図り、一体的に取組が推進できるような機会を設定している点について評価できる。 ・高齢化の進む中で地域ごとに異なる課題を抱えているが、指標の活動数が目標を上回っている点で評価できる。今後、休止が増えた場合、地域公民館の在り方自体を問い、形を変えていく必要が生じるかもしれない。 ・人材不足も課題であるが、幅広い年齢の人々との交流やそれぞれの地域の特色を生かし、取組が継続実施されていることは評価できる。 	B+
3	1.互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造	③多文化共生とユニバーサル社会の推進	4.00	B	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数の成果実績が目標を下回っている。参加者の固定化の解消を図っていく必要がある。 ・様々な障害のある人がいる中で、多くの人が社会参加できよう環境づくりや専門的な機関につなげていく必要がある。 ・参加者の障害の特性を踏まえ、学習の機会や社会参加のきっかけとなる事業を、関係する諸団体や組織とも連携を図りながら、自ら進んで社会参加できるように講座の計画や内容について工夫改善に取り組んでいることは評価できる。 ・障害のある人に焦点つけた事業だが、「多文化共生」という視点を持つためには、今後障害のある人と障害のない人の交流の機会を持つことが求められる。 	B
	2.すべての子どもが大切にされる地域づくり	①課題を抱える子どもの支援の充実	4.33	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者不安への軽減、支援体制が充実している点、子どもたちの学びの環境整備について評価できる。 ・経済的理由で修・就学に支障をきたすことがないように様々な制度の構築や支援事業や体制の充実・拡充等、実態に即してきめ細やかに支援の充実を図り、児童生徒の学びの確保に努められたことは特筆すべきである。 ・誰一人取り残さない支援体制の充実にも、インクルーシブ教育の実現に向けて、必要な財政上の措置や人的支援の確保や質の向上等、児童生徒が意欲的に学べる環境の構築に向けて施策の推進が図られるよう、必要な要件が整備されることを望む。 ・課題のある児童生徒に対して移行支援シートなど情報を必要としている現場の先生方に十分な情報が行き渡ることが期待される。 	B+
	2.すべての子どもが大切にされる地域づくり	②地域全体で子育てを支える機運の醸成	4.25	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを大切に環境づくりに努めるとともに、指導員の資質向上に向けた研修等にも重点を置いて取組を推進されていることについて評価できる。 ・指導員等の人材確保について、高校生の支援など苦慮をしながら確保に努めているが、今後は多様な人的資源を開発していく必要がある。 ・放課後児童クラブについては、希望者が多く職員が少ないという現状にある。未経験で入る高校生と既に長く働いている職員との間に不公平感がないよう賃金体系の工夫が必要である。 ・PTAという形態を近い将来見直す必要が生じると思うが、親が学校に関わる機会は継続していく体制作りが必要である。 ・放課後児童クラブの中には遊びの場が少ないところがあるなど、環境整備が必要となるところもあるが、保護者のニーズにも応え、安心・安全に対応する共通意識に立って今後も継続していただきたい。 	B+
4	3.安心して出産、子育てできる環境の充実	②就学前の保育・教育の推進	4.25	B	<ul style="list-style-type: none"> ・無償化によって私立園に子どもが集中する中で、公立園は医療ケア児や市街地から離れた地域での保育の役割が重要となってくる。 ・共働き世代の増加、安心して子育てできる環境整備が必要、総合的に支援していただきたい。 ・保育需要を公的教育機関として支援し、特別な支援を要する児童の受け入れ等セーフティーネットとしての役割を果たすとともに、市全体の教育や保育の質の向上を図るなど、公的施設としての役割を明確にして施策の推進を図っている。 ・今後も社会や経済状況の変化や保育ニーズなどを的確に把握し、市民の目線に立ち、安心して子育てのできる環境づくりに向けて、社会の状況の変化や将来的な見通しの中で、施設のあり方も含め様々な側面から総合的に検討していく必要があり、引き続き努力したい。 	B+
	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	①地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	4.67	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用する中で、ボランティアだけに頼らず、継続して参加できるよう留意が必要である。 ・望ましいスポーツや文化芸術の環境を構築する観点に立って、関係組織や団体等とも連携しながら、生徒にとって望ましい持続可能な活動と学校の働き方改革の両立の実現に向けて総合的・計画的に事業を展開していることを評価する。 ・地域未来塾は、豊かな心を育み人間関係を築く機会や居場所づくりなど、自尊感情や社会性を育む上でも貴重な活動であり、全中学校区において継続して実施されていることについても大いに評価できる。 	B+
4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	②子どもの学びと成長の土台づくり	4.39	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の情報化の進展に向けて、その基盤整備や児童生徒の多様性に応じた学びの場の確保や支援、一人一人の学力や生活に焦点を当て、ICT機器の活用等により個別最適な学びを推進するなど、実効性・有効性のある学びの環境づくりに努め、福知山ならではの教育の創出に向けて推進されていることについて大いに評価できる。 ・学力、不登校、いじめ等の今日的課題の解消に向けて、「福知山型多様な学びアクションプラン」をはじめ課題を構造的に捉え、各事業との関連性を一層高め、効果性や実効性のある総合的な取組として事業展開されていることについて大いに評価できる。 ・教育のデジタル化は学びを深めるツールであるが、そのことによって教育としての水準が改善し向上しているのかどうか、活用というアウトプットの視点からアウトカムの指標に着目して、PDCAのサイクルによる教育活動がさらに進展するように期待する。 ・ほとんどの事業が目標を達成している。達成できていない事業は、例えば水泳委託事業ではクロールで25m泳げる児童の割合が指標とされているが、全員に向けた指標としては厳しいと感じる。いくつかのレベルに分けるなど、指標を見直した方が良いのではないかと。 ・AET配置活用事業では、目的達成のため、AETと生徒の関わり方、例えば、授業の中で1対1で関わる時間を多く持つなどの工夫されたい。 ・市立図書館を利用するためには、保護者の車による送迎が欠かせない。自力でアクセスできる学校図書館を充実させ、生徒のニーズに応えていただきたい。 	B+

(4) 評価総括表(委員の主な意見)

政策	施策目標	施策	教育委員会		委員の主な意見	最終評価
			平均値	評価		
4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	③豊かな人間性を育む教育の実践	4.00	B	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の大切さを日々感じる事ができ、地域の中からも安全に体験できたことは評価できる。 ・学力状況調査の質問紙調査において、中学3年生の将来の目標が低い。また、別の事業の指標では、補導される件数が多い。その原因としては、学業や心理的な状況など様々な要因が考えられるが、学校教育・生涯学習が連携していく必要がある。 ・ジビエ給食の実施は、児童生徒が地域を知る一手段になる。今後とも続けてほしい。 ・社会全体でいじめ根絶に向けた活動などいじめ防止への取組や52年に渡り一貫して「愛の一声」運動による青少年の健全育成と非行防止の取組が継続して実施されていることについて大いに評価できる。 ・今後とも心豊かな人間性の育成の取組が次の世代へも継承され、安心して生活や学習できる環境づくりに向けてさらに事業が拡充し発展するよう期待する。 	B
	2.それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり	①生涯にわたり学び続けられる機会の充実	4.50	B	<ul style="list-style-type: none"> ・共に幸せを生きる地域社会の実現に向けて、本市の取組を大切に継続していただきたい。 ・今後は、提言等を踏まえ関連する施策や事業を再構成するなど、共に幸せを生きる地域社会の実現に向けて諸課題の解決に向けての環境整備や仕組みづくりに発展することを望む。 ・様々な分野の方が社会教育委員を担っており、その活動がある程度地域に還元されていると感じる。 	B+
		②公民館や図書館を生かした学びの場づくり	3.95	C	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの一層の向上と安定的なサービスに向けて、利用者のニーズに的確に対応することで利便性の向上を図るとともに、読書が困難である方への図書館サービスの拡大等、全国的にも先進的な図書館機能の充実やその機能の基盤となるシステム化の充実や特色ある図書館づくりの推進に努力されていることは大いに評価できる。 ・多機能型の公民館として新たに地域住民センターとしての機能の充実や広域避難所として充実した設備等、必要性や利便性の高い公共施設に生まれ変わり、公民館の役割を十分に果たす環境が整備されている点について評価できる。 ・図書館・公民館共に、成果指標に表れていないそれぞれの館の地域的な特性を活かした工夫がなされている。 ・地域住民センターとしては、まだ開始から間もないため、広く認知されていないが、今後の変化に期待したい。 	B+
		③高校生など若者の学びへの支援	4.00	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年度によって対象者数が異なり、事業の予測をたてる事が困難であるが、その中で適切に対応していただいている。 ・将来子どもたちが社会的・経済的な自立をする上で、多様な体験の機会や選択肢がある環境の中で希望進路の実現を図ることは学校教育の重要な課題である。引き続き事業の周知を図り、きめ細かく丁寧な支援に努めていただくことを望む。 	B+
3.学びを深められる地域資源の継承・発展	①文化財の保護・活用と地域文化の継承	3.75	C	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代に継承するためにも専門的な職員を入れて事業をされている。文化財を伝承していくためには、一般市民にも理解しやすいように、また子どもの頃から伝えていくことが必要である。 ・文化財の保存や活用、調査を通して、地域資源を活かし資料の新たな価値づけや啓発活動の工夫等、次世代に継承するための地道な事業として計画的に事業を展開されていることについて評価できる。 ・地域づくりの視点で地域の活性化の一つのモデルとしての役割と多世代に認知を広げ関心を持ってもらうよう多様なアプローチを工夫し活用するように努力願いたい。 ・それぞれの事業でほぼ目標は達成できている。特に鬼の交流博物館は市内外に向けて取り組みができている。 ・文化財資料移転事業においては、増え行く資料への対応に現場は苦慮していることが察せられる。資料受入れの基準のようなものを定めて、今後は展示する資料を厳選していくことなどの対策が必要と考える。 	B	
5	1.アクティブに人生を歩める生きがいづくり	③アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全	5.00	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ぐるみで子どもを見守るという意識を醸成し、児童生徒の命を守ることを最優先課題として全市的・継続的・持続的な活動として地域全体の見守り体制が確立され、日々の地道な地域の活動として今日に至るまで展開されていることを大いに評価する。 ・今日の社会状況の変化等による安全確保の重要性が高まる中、危機に対する意識や情報の共有化、市民への周知等の安全管理と、不測の事態に備える危機管理への方策や担い手の維持・確保について重点化を図ることを望む。 ・通学の際の交通事故発生件数の目標は達成しているが、安全セミナーの目標値は少し下回っている。セミナーの開催日時を工夫することなどによって参加者が増えることに期待したい。 ・学校安全の意識が高く、子どもたちの安全確保がなされている。 	B+
7	2.仕事と調和の取れたライフスタイルの確立	①男女共同参画の推進	4.00	B	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な施策であり、活動が活発に行われていると評価できるが、事業名の「婦人」という用語を今後どうしていくか、考えていく必要がある。 ・様々な関係機関と連携を図りながら、女性の立場から意思決定ができる環境が増えていることは評価できる。 ・男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会的な地位向上や資質の向上を図るための環境づくりに努められていることを評価する。 ・さらに、女性にとって魅力ある学びの場づくりや様々な諸団体や組織との協働した取組や研修機会の充実を図るなど、活動を推進していくための環境づくりに努め、地域の活性化に活動の輪が広がることを期待する。 	B+
9	1.公共施設の最適化	①持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置	4.83	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持等には予算確保が重要であるが、限られた財政の中で優先順位を決めて取り組んでいただきたい。 ・長寿命化計画や公共施設マネジメント基本計画に基づいて、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図り、限られた財政の中で住民や児童生徒の安心で安全な施設の保全や教育環境づくり・施設環境づくりに努めている点は大きく評価できる。 	B

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績(指標) 定性的評価(-)	成果実績(単位)	成果実績(実績/目標)	成果実績(点数) 定性的評価(点数)	重点項目総合		最終評価
										平均値	評価	
1	生涯学習課	1	1.協働・共創のまちづくり基盤の整備	1.地域組織や地域活動の活性化	地区公民館育成事業	地区公民館活動数	回	246/240	4	4.00	B	B+
2	生涯学習課		1.互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造	3.多文化共生とユニバーサル社会の推進	障害者講座事業	延べ参加人数	人	167/300	4	4.00	B	B
3	学校教育課				スクールライフ応援事業	対象者支給率	%	100/100	5			
4	学校教育課				就学指導事業	移行支援シートの活用率(問題なし以外)	%	38/100	3			
5	学校教育課			1.課題を抱える子どもの支援の充実	スクールサポーター配置事業	-	-	-	5			
6	学校教育課				特別支援教育推進事業	移行支援シートの活用率(問題なし以外)	%	37/100	3	4.33	B	B+
7	学校教育課	3	2.すべての子どもが大切にされる地域づくり		小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	支援児童の就学率	%	100/100	5			
8	学校教育課				中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	支援生徒の就学率	%	100/100	5			
9	生涯学習課				放課後児童クラブ運営事業	保護者アンケートによるプラス評価	%	93/90	4			
10	生涯学習課			2.地域全体で子育てを支える機運の醸成	放課後児童クラブ整備事業	児童クラブ利用率	%	148.8/100	4	4.25	B	B+
11	生涯学習課				こども教育推進事業	「心の教育」実践活動の参加人数(あいさつ運動は除く)	人	17384/20000	5			
12	生涯学習課				PTA連絡協議会共催事業	研修会・大会等参加者数(延べ)	人	488/700	4			

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績(指標) 定性的評価(-)	成果実績 (単位)	成果実績 (実績/目標)	成果実績 (点数) 定性的評価 (点数)	重点項目総合		最終 評価
										平均値	評価	
13	子ども政策室	3	3.安心して出産、子育てできる環境の充実	1.地域総ぐるみの教育の場づくりの推進 2.就学前の保育・教育の推進	幼児教育・保育無償化事業	-	-	-	4	4.25	B	B+
	子ども政策室				幼稚園児教職員健康管理事業	%	100/100 96/100	4				
	子ども政策室				幼稚園一般管理事業	-	-	4				
	子ども政策室				幼稚園施設改修事業	%	100/100	5				
17	教育総務課	4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	1.地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	教育委員会一般管理事業	-	-	-	5	4.67	B	B+
	学校教育課				中学校部活動地域移行検討事業	回	68/76	4				
19	学校教育課	4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	1.地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	社会人コーチャ派遣事業	部活動指導員の配置による顧問の部活動指導時間の負担軽減率	%	20/20	4	4.67	B	B+
	生涯学習課				はばたけ世界へ 中学生短期留学事業	人	15/15	5				
21	生涯学習課	4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	1.地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	二十歳を祝う会事業	出席者の割合	%	78/100	5	4.67	B	B+
	生涯学習課				地域で支える「地域未来塾」開講事業	%	88/100	5				
23	教育総務課	4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実	1.地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	学校情報機器保守管理事業	不具合によるネットワーク接続不能日数	日	0/0	5	4.39	B	B+
	教育総務課				小学校一般管理事業	-	-	5				

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績(指標) 定性的評価(-)	成果実績(単位)	成果実績(実績/目標)	成果実績(点数) 定性的評価(点数)	重点項目総合		最終評価
										平均値	評価	
25	教育総務課	4	1.子どもたちの成長を育む、多様な学びの場の充実 2.子どもの学びと成長の土台づくり		小学校スクールバス運行事業	スクールバス運行における交通事故発生件数	件	2/0	4	(4.39)	(B)	(B+)
26	教育総務課				教師用教科書・指導書購入事業(小学校)	指導書に基づく授業実施率	%	100/100	5			
27	教育総務課				小学校ICT環境整備事業	児童の端末の授業活用率	%	100/100	5			
28	教育総務課				小学校施設環境改善事業	改修・整備を実施した学校数	校	4/4	5			
29	教育総務課				小学校水泳指導委託事業	泳力目標(クローラ25m以上)を達成した児童(6年生)の割合	%	26/50	4			
30	教育総務課				中学校一般管理事業	-	-	-	5			
31	教育総務課				中学校スクールバス運行事業	スクールバス運行における交通事故発生件数	件	2/0	4			
32	教育総務課				教師用教科書・指導書購入事業(中学校)	指導書に基づく授業実施率	%	100/100	5			
33	教育総務課				中学校ICT環境整備事業	児童の端末の授業活用率	%	100/100	5			
34	教育総務課				理科教育設備整備事業(中学校)	-	-	-	5			
35	教育総務課				中学校施設環境改善事業	改修・修繕を実施した学校数	校	4/4	5			
36	学校教育課				事務局一般管理事業(学校教育課)	-	-	-	4			

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績(指標) 定性的評価(-)	成果実績 (単位)	成果実績 (実績/目標)	成果実績 (点数) 定性的評価 (点数)	重点項目総合		最終 評価
										平均値	評価	
37	学校教育課	4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実 2.子どもの学びと成長の土台づくり		市立学校アナザークラス(A組)開設事業	アナザークラスを利用して3年生のうち、進学、就職などの進路が決まった生徒の割合	%	100/100	5	(4.39)	(B)	(B+)
38	学校教育課				福知山ラーニングインベーション・プロジェクト	小6全国学力状況調査(算数)における高学力層の割合の増 中3全国学力状況調査(数学)における高学力層の増	%	2.7/1.2 -16.3/1.2	2			
39	学校教育課				響プランFまなびの充実事業	小6全国学力状況調査(算数)における低学力層の割合の減 中3全国学力状況調査(数学)における低学力層の減	%	6.7/-1.2 4.8/-1.2	2			
40	学校教育課				AET配置活用事業	4月に比べてAETの話す英語が分かるようになった割合(中学生) AETを通して外国の文化に興味を抱いた割合(中学生)	%	77/100 67.1/100	4			
41	学校教育課				学校図書館機能充実事業	図書の貸出冊数	冊	59738/83000	5			
42	学校教育課				指定校研究事業	-	-	-	4			
43	学校教育課				体育・文化振興事業	大会数(福知山市小・中学校体育連盟主催)	回	5/5	4			
44	学校教育課				健康管理・学校保健事業	就学時健康診断受診率	%	100/100	5			
45	学校教育課				労働安全衛生管理体制整備事業	月80時間以上時間外勤務勤務者の全体に占める割合(中学校教員)	%	7.1/8	4			
46	学校教育課				心の居場所づくり推進事業	不登校の子どもたち、関係機関の相談・支援に繋がった割合 けやき広場に通観していた中学2年生のうち、進学、就職などの進路が決まった生徒の割合	%	69.6/70 100/100	5			
47	学校教育課				小学校児童教職員健康管理安全管理事業	児童定期健康診断(内科ほか)受診率 小学校教職員定期健康診断受診率	%	99.9/100 100/100	5			
48	学校教育課				中学校生徒教職員健康管理安全管理事業	生徒定期健康診断(内科ほか)受診率 中学校教職員定期健康診断受診率	%	100/100 100/100	5			

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績(指標) 定性的評価(-)	成果実績(単位)	成果実績(実績/目標)	成果実績(点数) 定性的評価(点数)	重点項目総合		最終評価
										平均値	評価	
49	学校教育課	4	1.子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実 2.それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり	2.子どもの学びと成長の土台づくり	中学校自転車通学安全対策事業	ヘルメット助成該当校ヘルメット着用率	%	100/100	3	(4.39)	(B)	(B+)
50	学校給食センター				学校給食管理運営事業	小中児童生徒一人あたりの副食残菜(食べ残し)量の平均	g	16/10	4			
51	学校教育課				学校芸術祭事業	福知山市立学校(園)美術展来場者数 音楽祭参加者数	人	4219/4000 636/800	4			
52	学校教育課				教職員資質向上事業	-	-	-	2			
53	学校教育課				学校運営事業	児童科学館・植物園見学の参加率	%	96.3/99	4			
54	学校教育課				教育研究事業	学校教育振興会 全員研修会 参加率	%	81.1/85	4			
55	学校教育課				響プランF心の充実事業	小6全国学力状況調査回答率(自分のよいところがあると思う)中3全国学力状況調査回答率(将来の夢や目標を持っている)	%	83.2/100 62.7/100	5			
56	学校教育課				いじめ根絶対策事業	認知したいじめの解消した割合 京都府のいじめ調査(1回目)の認知件数に対する追跡調査による解消率とする。	%	96.2/100	4			
57	生涯学習課				少年補導センター運営事業	注意助言件数	人	27/0	4			
58	生涯学習課				青少年健全育成事業	不良行為少年の補導人数(延べ)(警察実績)	人	981/430	4			
59	学校給食センター				学校給食センタージビエ活用事業	ジビエ食材を利用した給食の際の小中児童生徒一人あたりの副食残菜(食べ残し)量	g	8/15	5			
60	生涯学習課				社会教育委員会議運営事業	提言実施数	回	0/0 隔年実施	5	4.50	B	B+

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績 (指標) 定性的評価(-)	成果実績 (単位)	成果実績 (実績/目標)	成果実績 (点数) 定性的評価 (点数)	重点項目総合		最終 評価			
										平均値	評価				
61	生涯学習課	4	2.それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり	1.生涯にわたり学び続けられる機会の充実 2.公民館や図書館を生かした学びの場づくり	生涯学習一般管理事業	参加者のうち、学習の成果を生かす場をイメージできた人の割合	%	100/70	4	(4.50)	(B)	(B+)			
62	生涯学習課				夜久野町生涯学習センター	-	-	4							
63	中央公民館				中央公民館一般管理事業	-	-	4							
64	中央公民館				川口地域公民館一般管理事業	-	-	4							
65	中央公民館				日新地域公民館一般管理事業	-	-	4							
66	中央公民館				北陵地域公民館一般管理事業	-	-	4							
67	中央公民館				六人部地域公民館一般管理事業	-	-	4					3.95	C	B+
68	中央公民館				成和地域公民館一般管理事業	-	-	4							
69	中央公民館				桃映地域公民館一般管理事業	-	-	4							
70	中央公民館				三和地域公民館一般管理事業	-	-	4							
71	中央公民館				夜久野地域公民館一般管理事業	-	-	4							
72	中央公民館				大江町総合公民館運営事業	-	-	4							

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績(指標) 定性的評価(-)	成果実績(単位)	成果実績(実績/目標)	成果実績(点数) 定性的評価(点数)	重点項目総合		最終評価				
										平均値	評価					
73	中央公民館				地域公民館等施設改修事業	工事完了件数	件	2/2	5							
74	中央公民館												大江地域公民館一般管理事業	-	-	4
75	中央公民館												市民交流プラザふくちやま管理運営事業	-	-	4
76	中央公民館												中央公民館及び地域公民館事業	講座参加者のうち、学習の成果を生かす場をイメージできた人の割合	%	95.6/100
77	図書館	4	2.それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり	2.公民館や図書館を生かした学びの場づくり	資料収集整理事業	蔵書数 年間資料貸出冊数	人	342547/380000 459669/520000	4	(3.95)	(C)	(B+)				
78	図書館				佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業	集客型イベントの参加者数 ボランティア等連携による館外啓発普及活動参加者数	人	2363/2500 2117/2000	4							
79	図書館				図書館システム機器等更新事業	システム障害発生件数	回	2/0	2							
80	図書館				図書館電子書籍貸出サービス事業	貸出数 閲覧数	点	124914/180000 388831/360000	4							
81	図書館				図書館運営事業	年間資料貸出冊数 実利用人数(貸出人数)	冊・人	459669/520000 9743/12200	4							
82	図書館				図書館開設100周年記念運営事業	年間来客者数	人	263858/280000	4							
83	学校教育課		3.高校生など若者の学びへの支援	3.高校生など若者の学びへの支援	高等学校等入学支援金支給事業	希望進路(高校進学)をかなえた割合	%	100/100	4	4.00	B	B+				
84	文化・スポーツ振興課				川上南古墳群・埴尾矢見所跡跡発掘調査事業	発掘調査実施件数 調査報告書の刊行	件	-/- 1/1	4	3.75	C	B				

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績 (単位)	成果実績 (実績/目標)	成果実績 (点数) ・ 定性的評価 (点数)	重点項目総合		最終 評価
									平均値	評価	
85	文化・スポーツ 振興課				歴史公文書等調査整理 研究事業	回	1/2	2			
86	文化・スポーツ 振興課				文化財保全事業	件	0/0	4			
87	文化・スポーツ 振興課				夜久野町化石・郷土資料 館運営事業	人	20/20	4			
88	文化・スポーツ 振興課	4	3.学びを深められる 地域資源の継承・発 展	1.文化財の保護・活用と 地域文化の継承	日本の鬼の交流博物館 運営事業	人	10539/10000	4	(3.75)	(C)	(B)
89	文化・スポーツ 振興課				文化財整理事業	-	-	4			
90	文化・スポーツ 振興課				文化財資料移転事業	件	1/1	4			
91	文化・スポーツ 振興課				文化財保護啓発事業	件	5/1	4			
92	学校教育課	5	1.アクティブに人生を 歩める生きがいづくり	3.アクティブなまちの基 盤となる地域の安心・安 全	子ども安全対策事業	件	12/12	5	5.00	A	B+
93	生涯学習課	7	2.仕事と調和の取れ たライフスタイルの確 立	1.男女共同参画の推進	婦人教育事業	人	445/300	4	4.00	B	B+
94	教育総務課				小学校施設改修事業	校	14/14	5			
95	教育総務課	9	1.公共施設の最適化	1.持続可能なまちづくり に向けた公共施設の再 配置	小学校施設長寿命化事 業	校	2/2	5	4.83	B	B
96	教育総務課				小学校施設長寿命化計 画策定事業	-	-	5			

成果実績が「-」の事業は定性的な面により評価

事業別評価表

番号	課名	基本政策	政策目標	施策	名称	成果実績 (指標) 定性的評価(-)	成果実績 (単位)	成果実績 (実績/目標)	成果実績 (点数) ・ 定性的評価 (点数)	重点項目総合		最終 評価
										平均値	評価	
97	教育総務課				中学校施設改修事業	改修・修繕を実施した学校数	校	9/9	5			
98	教育総務課				中学校施設長寿命事業	改修・修繕を実施した学校数	校	2/2	5			
99	教育総務課				中学校施設長寿命計画策定事業	-	-	-	5			
100	生涯学習課				旧勤労青少年ホーム施設管理事業	-	-	-	5			
101	生涯学習課	9	1.公共施設の最適化	1.持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置	教育文化会館管理運営事業	施設利用者数	人	4146/8000	4	(4.83)	(B)	(B)
102	生涯学習課				和久市公園管理事業	-	-	-	5			
103	学校給食センター				学校給食センター設備改修事業	給食提供日数	回	188/190	4			
104	中央公民館				桃映地域公民館等整備事業	桃映地域公民館新築完了	件	1/1	5			
105	中央公民館				地域公民館等長寿命化(大規模改修)事業	長寿命化大規模改修完了	件	1/1	5			

10 おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、点検評価委員3名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、「まちづくり構想 福知山」の施策毎に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

令和6年度は、G I G Aスクール構想の深化やデジタル技術の急速な進展を踏まえ、I C Tを効果的かつ安全に活用できる学習環境の整備と情報教育の充実に取り組みました。また、不登校やいじめ等の課題が多様化・複雑化する中、関係機関との連携を強化し、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を進め、誰一人取り残さない学びの保障と学びの質の向上に努めてまいりました。

評価方法については、「事務事業評価シート」を活用し、各事務事業の業績指標の「成果指標及び成果実績」のほかに「定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題」も含めて、事業単独での成果を達成度により評価し、施策毎に平均化して事務の評価としています。

さらに、点検評価委員の評価が反映できるように、点検評価会議での議論による意見を最終評価とすることとしました。

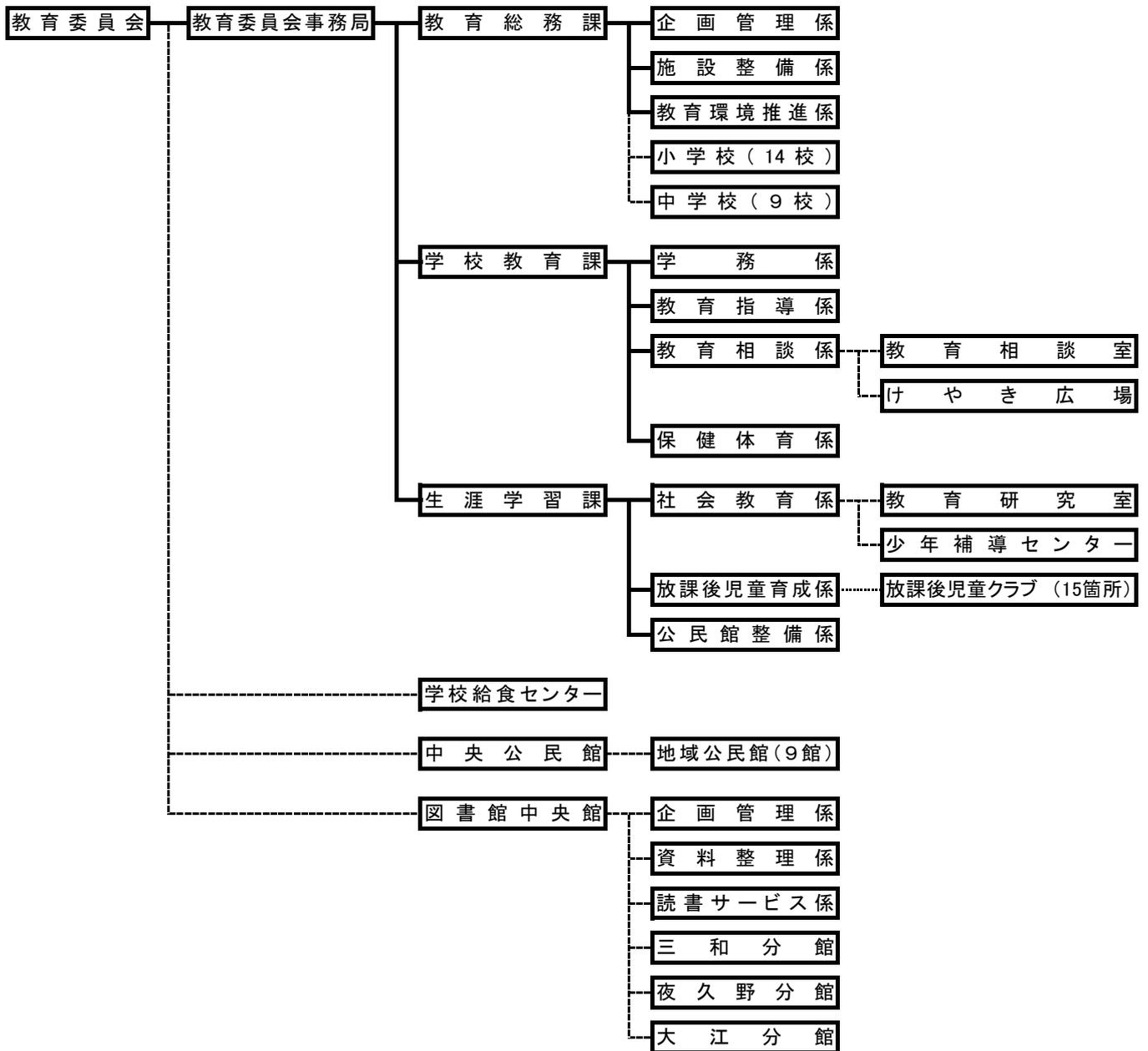
なお、点検評価会議での意見を踏まえ、各事務事業の具体的な目標設定を図り、更に分かりやすい点検・評価報告となるように努めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討し、これを実行に移すという、P D C Aサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にご覧いただき絶好の機会であると捉えています。

今後この「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

11 資料

(1) 教育委員会組織機構図 (令和6度)



(2) 教育委員会事務分担表（令和6年度）

教育総務課	<p>委員会の議事及び秘書に関すること。 儀式及び表彰に関すること。 条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。 市費負担職員（幼稚園を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関すること。 学校（幼稚園を除く。以下同じ。）の設置、廃止及び認可に関すること。 学校施設（幼稚園を除く。以下同じ。）の整備に関すること。 学校の教材、教具及び設備に関すること。 委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。 委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。 委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。 委員会の主管事務に係る法制に関すること。 委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。 委員会の広報及び広聴に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 他課の主管に属しないこと。</p>
学校教育課	<p>府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。 教職員の研修及び健康管理に関すること。 教職員の組織する職員団体に関すること。 学校教育の指導に関すること。 児童生徒の就学、その他学事に関すること。 高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。 学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他学校教育に関すること。</p>
生涯学習課	<p>生涯学習に関すること。 成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。 社会教育施設の整備に関すること。 少年補導センターに関すること。 放課後児童クラブに関すること。 ユネスコ活動に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他社会教育に関すること。</p>
学校給食センター	<p>学校給食センターの管理運営に関すること。 給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。 給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。</p>
中央公民館	<p>公民館の管理運営に関すること。 公民館の育成に関すること。 公民館講座に関すること。</p>
図書館中央館	<p>図書館の管理運営に関すること。 図書資料の選定・管理に関すること。 移動図書館の運行管理に関すること。</p>

(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年3月30日
教育委員会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

この告示は、令和元年9月4日から施行する。

令和7年度（令和6年度対象）
福知山市教育委員会点検・評価報告書
発行 令和8年1月
編集 福知山市教育委員会

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

TEL 0773-22-6111（代表）

FAX 0773-24-4880